

第 3 1 回宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部会議
第 2 8 回宮城県危機管理対策本部会議

日 時：令和 3 年 8 月 1 8 日（水）

午前 1 1 時から

場 所：行政庁舎 4 階 特別会議室

◇ 次 第 ◇

- 1 新型コロナウイルス感染症患者の発生状況等について

- 2 「まん延防止等重点措置」適用に伴う県の対応等について

- 3 その他

< 配 布 資 料 >

- 【資 料 1】 新型コロナウイルス感染症患者の発生状況等
- 【資料 2-1】 新型コロナウイルス感染症のオーバーシュート緊急対策
- 【資料 2-2】 まん延防止等重点措置適用に伴う県の要請内容（案）
- 【資料 2-3】 飲食店に対する感染防止対策要請への対応状況調査等について
- 【資料 2-4】 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金【飲食店】（案）
- 【資料 2-5】 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金【大規模施設等】（案）
- 【資 料 3】 県立学校の部活動の対応について

宮城県新型コロナウイルス対策本部会議
宮城県危機管理対策本部会議
出席者名簿

<本部員>

役職	職	氏名	備考
本部長	知事	村井 嘉浩	
副本部長	副知事	佐野 好昭	
〃	副知事	遠藤 信哉	
本部員	教育長	伊東 昭代	
〃	公営企業管理者	櫻井 雅之	
〃	総務部長	大森 克之	
〃	復興・危機管理部長	佐藤 達哉	
〃	企画部長	志賀 真幸	
〃	環境生活部長	鈴木 秀人	
〃	保健福祉部長	伊藤 哲也	
〃	経済商工観光部長	千葉 隆政	
〃	農政部長	宮川 耕一	
〃	水産林政部長	佐藤 靖	
〃	土木部長	佐藤 達也	
〃	会計管理者兼出納局長	佐藤 靖彦	
〃	警察本部長	千野 啓太郎	
〃	危機管理監	千葉 伸	欠席

所属	職	氏名	備考
宮城県医師会	会長	佐藤 和宏	
仙台市医師会	会長	安藤 健二郎	
仙台市	危機管理局長兼 危機管理監	木村 洋二	

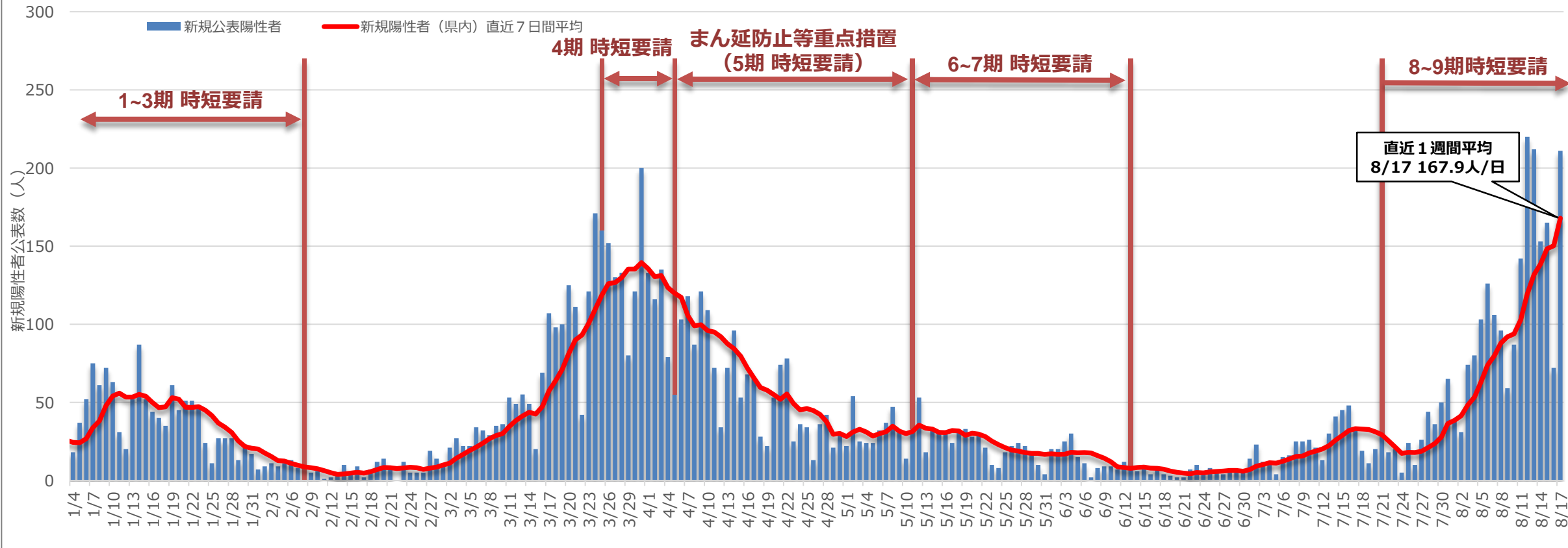
(敬称略)

新型コロナウイルス感染症患者 の発生状況等

新型コロナウイルス感染症患者の発生状況等(1)

県内新規陽性者数の推移

【過去最多の発生数】
8/12 220人



	R2.2	R2.3	R2.4	R2.5	R2.6	R2.7	R2.8	R2.9	R2.10	R2.11	R2.12	R3.1	R3.2	R3.3	R3.4	R3.5	R3.6	R3.7	R3.8	計
県内新規陽性者数 (一日当たり)	1 (1.0)	6 (0.2)	81 (2.7)	0 (0.0)	6 (0.2)	66 (2.1)	47 (1.5)	199 (6.6)	320 (10.3)	484 (16.1)	981 (31.6)	1,218 (39.3)	214 (7.6)	2,413 (77.8)	2,007 (66.9)	812 (26.2)	272 (9.1)	780 (25.2)	1,975 (116.2)	11,882 (23.2)
死亡者数	0	0	0	1	0	0	1	0	0	8	6	6	3	7	38	13	7	1	2	93

※公表日を基準に集計・令和3年8月17日 現在

・8月に入り新規陽性者が急増，直近1週間平均は8/17時点で167.9人/日となっている。

新型コロナウイルス感染症患者の発生状況等(2)

週	月	火	水	木	金	土	日	計	実効再生産数(前週比)
1 (R3.1.4~)	18	37	52	75	61	72	63	378	1.94 (1.33)
2 (R3.1.11~)	31	20	52	87	52	44	40	326	0.87 (▲1.07)
3 (R3.1.18~)	35	61	45	51	51	48	24	315	0.93 (0.06)
4 (R3.1.25~)	11	27	27	27	13	23	17	145	0.61 (▲0.32)
5 (R3.2.1~)	7	9	11	9	11	13	8	68	0.53 (▲0.08)
6 (R3.2.8~)	0	5	6	1	2	5	10	29	0.63 (0.10)
7 (R3.2.15~)	4	9	2	7	12	14	9	57	1.45 (0.82)
8 (R3.2.22~)	0	12	5	5	5	19	14	60	1.09 (▲0.36)
9 (R3.3.1~)	9	21	27	22	22	34	32	167	2.23 (1.14)
10 (R3.3.8~)	29	35	36	53	49	55	49	306	1.38 (▲0.85)
11 (R3.3.15~)	20	69	107	98	100	125	111	630	1.75 (0.37)
12 (R3.3.22~)	42	121	171	160	152	130	133	909	1.32 (▲0.44)
13 (R3.3.29~)	80	121	200	133	116	135	79	864	0.91 (▲0.40)
14 (R3.4.5~)	55	103	118	87	121	109	72	665	0.82 (▲0.09)
15 (R3.4.12~)	34	72	96	53	68	65	28	416	0.71 (▲0.11)
16 (R3.4.19~)	22	53	74	78	25	36	34	322	0.83 (0.11)
17 (R3.4.26~)	13	36	42	21	29	22	54	217	0.81 (▲0.01)
18 (R3.5.3~)	25	24	24	32	37	47	32	221	0.94 (0.12)
19 (R3.5.10~)	14	33	53	18	33	32	31	214	1.04 (0.10)
20 (R3.5.17~)	24	31	33	28	29	21	10	176	0.79 (▲0.25)
21 (R3.5.24~)	8	18	22	24	22	17	10	121	0.82 (0.03)
22 (R3.5.31~)	4	20	20	25	30	15	11	125	1.02 (0.20)
23 (R3.6.7~)	2	8	9	9	7	12	7	54	0.59 (▲0.43)
24 (R3.6.14~)	6	10	4	8	4	3	2	37	0.65 (0.05)
25 (R3.6.21~)	2	7	10	6	8	5	4	42	1.28 (0.63)
26 (R3.6.28~)	5	7	6	14	23	12	12	79	1.47 (0.19)
27 (R3.7.5~)	4	15	16	25	25	26	21	132	1.53 (0.07)
28 (R3.7.12~)	13	30	41	45	48	34	19	230	1.42 (▲0.12)
29 (R3.7.19~)	11	20	28	18	20	5	24	126	0.66 (▲0.76)
30 (R3.7.26~)	10	26	44	36	50	65	38	269	1.79 (1.13)
31 (R3.8.2~)	31	74	80	103	126	106	96	616	1.79 (0.01)
32 (R3.8.9~)	59	87	142	220	212	153	165	1,038	1.40 (▲0.39)
33 (R3.8.16~)	72	211						283	

・前週から増加の場合：赤塗り
 ・実効再生産数は、日曜日時点での値
 (判明日を基準として、『東洋経済オンライン「新型コロナウイルス 国内感染の状況」』
 で公開されているリアルタイム性を重視した
 簡易的な計算式で算出)。

※公表日を基準に集計・
 令和3年8月17日現在

新型コロナウイルス感染症患者の発生状況等(3)

公表日	19歳以下 (割合)	20-30歳代 (割合)	40-50歳代 (割合)	60歳代以上 (割合)	計
R3.8.1	6人 (16.2%)	21人 (56.8%)	9人 (24.3%)	1人 (2.7%)	37人
R3.8.2	1人 (3.2%)	19人 (61.3%)	11人 (35.5%)	0人 (0.0%)	31人
R3.8.3	21人 (28.4%)	32人 (43.2%)	13人 (17.6%)	8人 (10.8%)	74人
R3.8.4	15人 (18.8%)	38人 (47.5%)	20人 (25.0%)	7人 (8.8%)	80人
R3.8.5	16人 (15.5%)	61人 (59.2%)	18人 (17.5%)	8人 (7.8%)	103人
R3.8.6	30人 (23.8%)	64人 (50.8%)	29人 (23.0%)	2人 (1.6%)	126人
R3.8.7	22人 (20.8%)	56人 (52.8%)	22人 (20.8%)	6人 (5.7%)	106人
R3.8.8	24人 (25.0%)	50人 (52.1%)	20人 (20.8%)	2人 (2.1%)	96人
R3.8.9	8人 (13.6%)	32人 (54.2%)	15人 (25.4%)	4人 (6.8%)	59人
R3.8.10	15人 (17.2%)	37人 (42.5%)	21人 (24.1%)	14人 (16.1%)	87人
R3.8.11	30人 (21.1%)	63人 (44.4%)	40人 (28.2%)	9人 (6.3%)	142人
R3.8.12	43人 (19.5%)	107人 (48.6%)	55人 (25.0%)	15人 (6.8%)	220人
R3.8.13	34人 (16.0%)	100人 (47.2%)	60人 (28.3%)	18人 (8.5%)	212人
R3.8.14	27人 (17.6%)	65人 (42.5%)	41人 (26.8%)	20人 (13.1%)	153人
R3.8.15	28人 (17.0%)	75人 (45.5%)	44人 (26.7%)	18人 (10.9%)	165人
R3.8.16	21人 (29.2%)	25人 (34.7%)	22人 (30.6%)	4人 (5.6%)	72人
計	341人 (19.3%)	845人 (47.9%)	440人 (25.0%)	136人 (7.7%)	1,763人

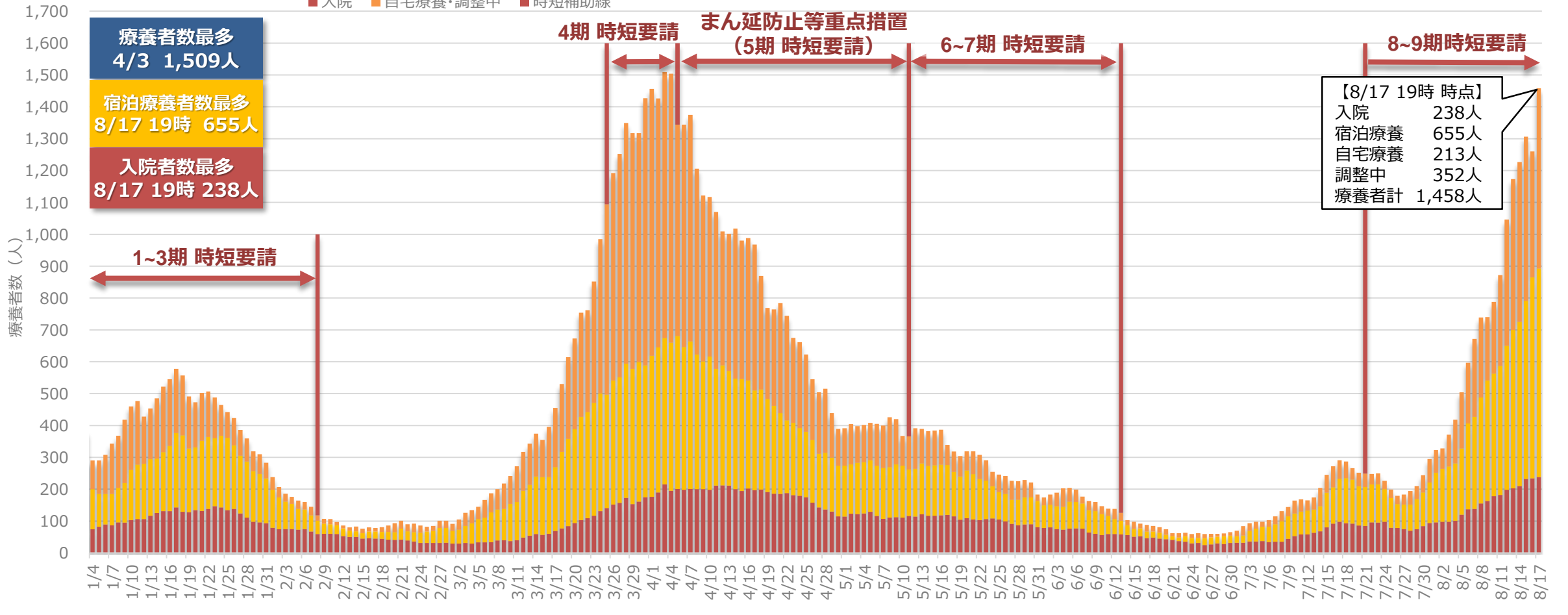
【参考】

公表月	19歳以下 (割合)	20-30歳代 (割合)	40-50歳代 (割合)	60歳代以上 (割合)	計
R3.1	234人 (19.2%)	398人 (32.7%)	328人 (26.9%)	258人 (21.2%)	1,218人
R3.2	32人 (15.0%)	90人 (42.1%)	44人 (20.6%)	48人 (22.4%)	214人
R3.3	293人 (12.1%)	917人 (38.0%)	652人 (27.0%)	549人 (22.8%)	2,412人
R3.4	255人 (12.7%)	578人 (28.8%)	512人 (25.5%)	660人 (32.9%)	2,007人
R3.5	122人 (15.0%)	312人 (38.4%)	192人 (23.6%)	185人 (22.8%)	812人
R3.6	33人 (12.1%)	110人 (40.4%)	89人 (32.7%)	40人 (14.7%)	272人
R3.7	147人 (18.8%)	343人 (44.0%)	248人 (31.8%)	42人 (5.4%)	780人
計	1,116人 (14.5%)	2,748人 (35.6%)	2,065人 (26.8%)	1,782人 (23.1%)	7,715人

新型コロナウイルス感染症患者の発生状況等(4)

県内療養者数推移

■入院 ■自宅療養・調整中 ■時短補助線

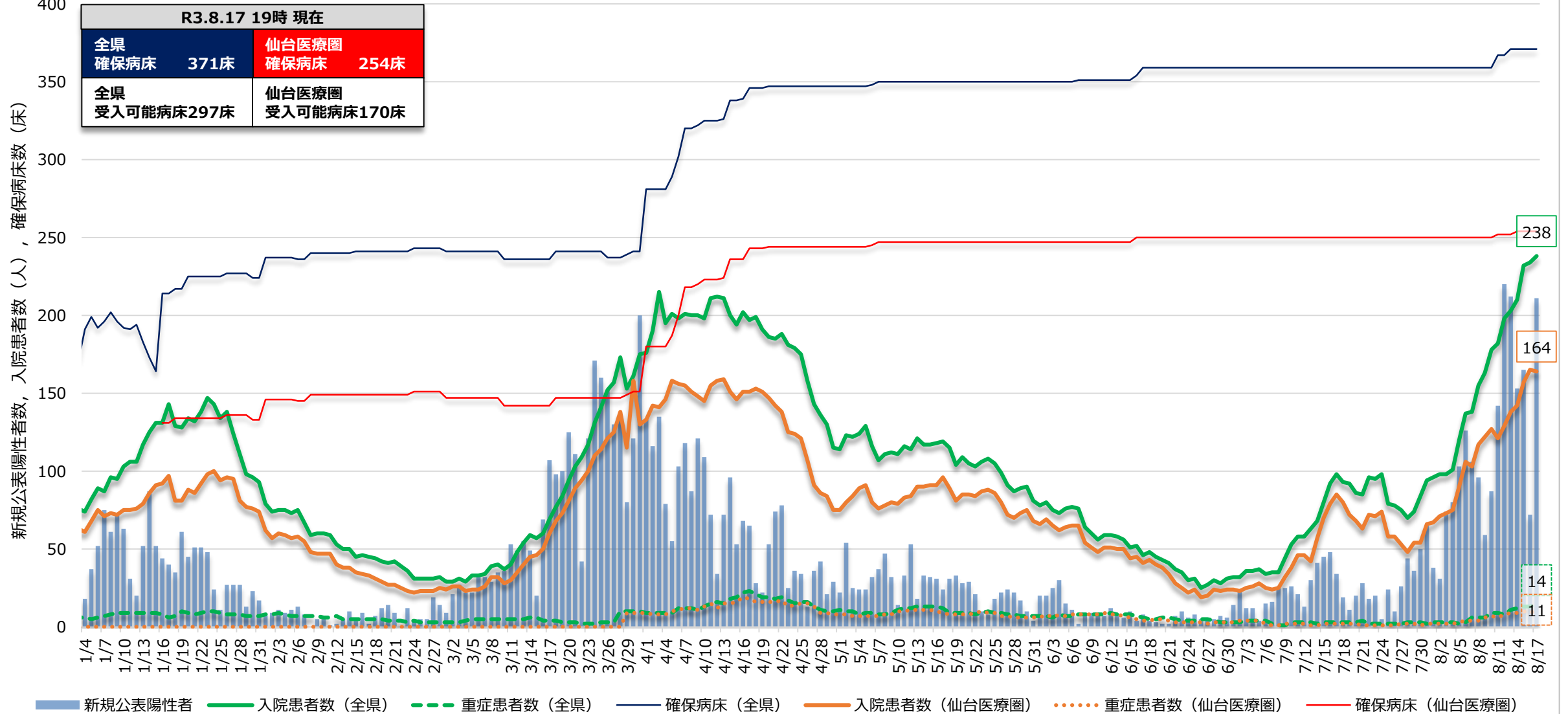


※令和3年8月17日19時 現在

- ・療養者数は8/1以降、新規陽性者の急増に伴い増加を続け、8/17 19時 時点で1,458人となっている。
- ・特に、入院者数は7月末では94人であったが、直近の8/17 19時 時点で238人となっている。

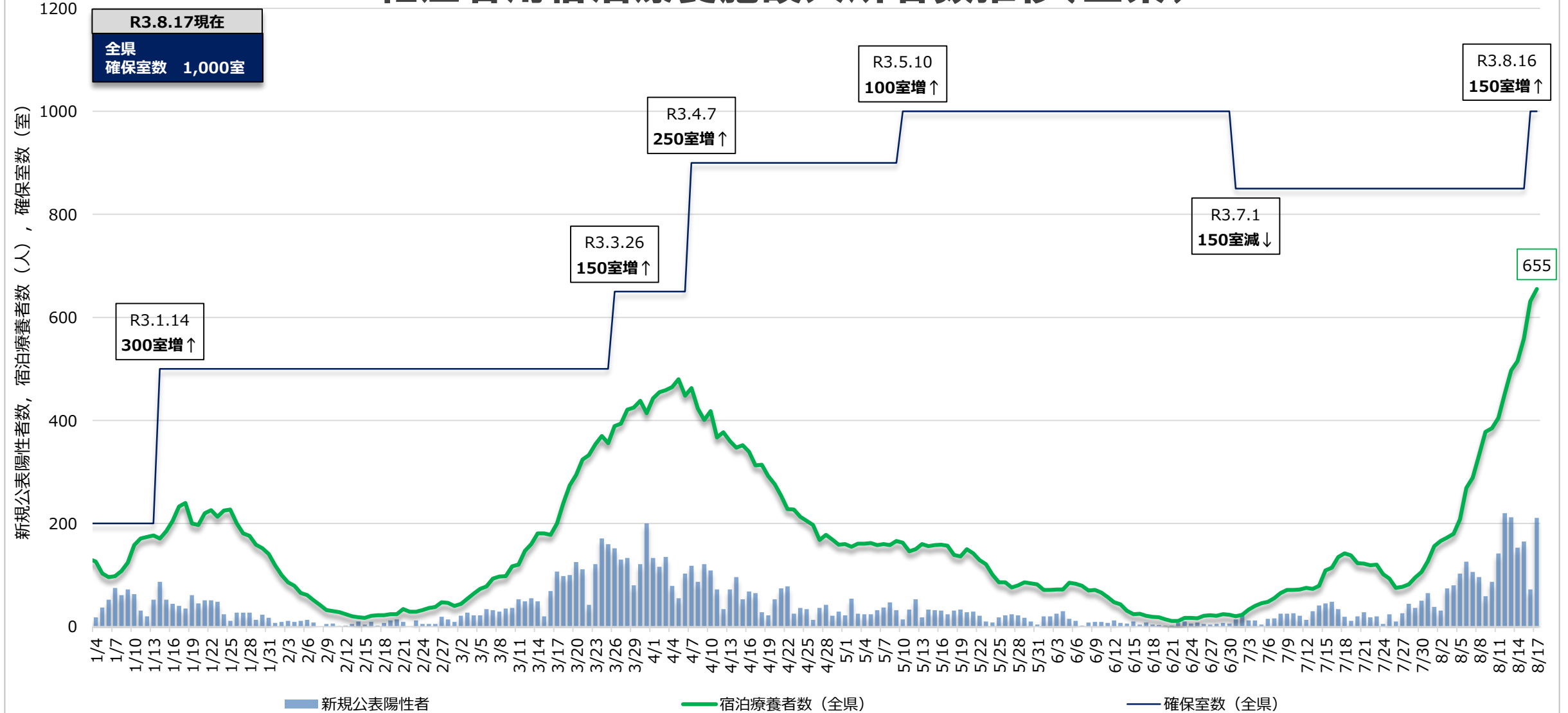
新型コロナウイルス感染症患者の発生状況等(5)

入院患者数推移(県全体・仙台医療圏)



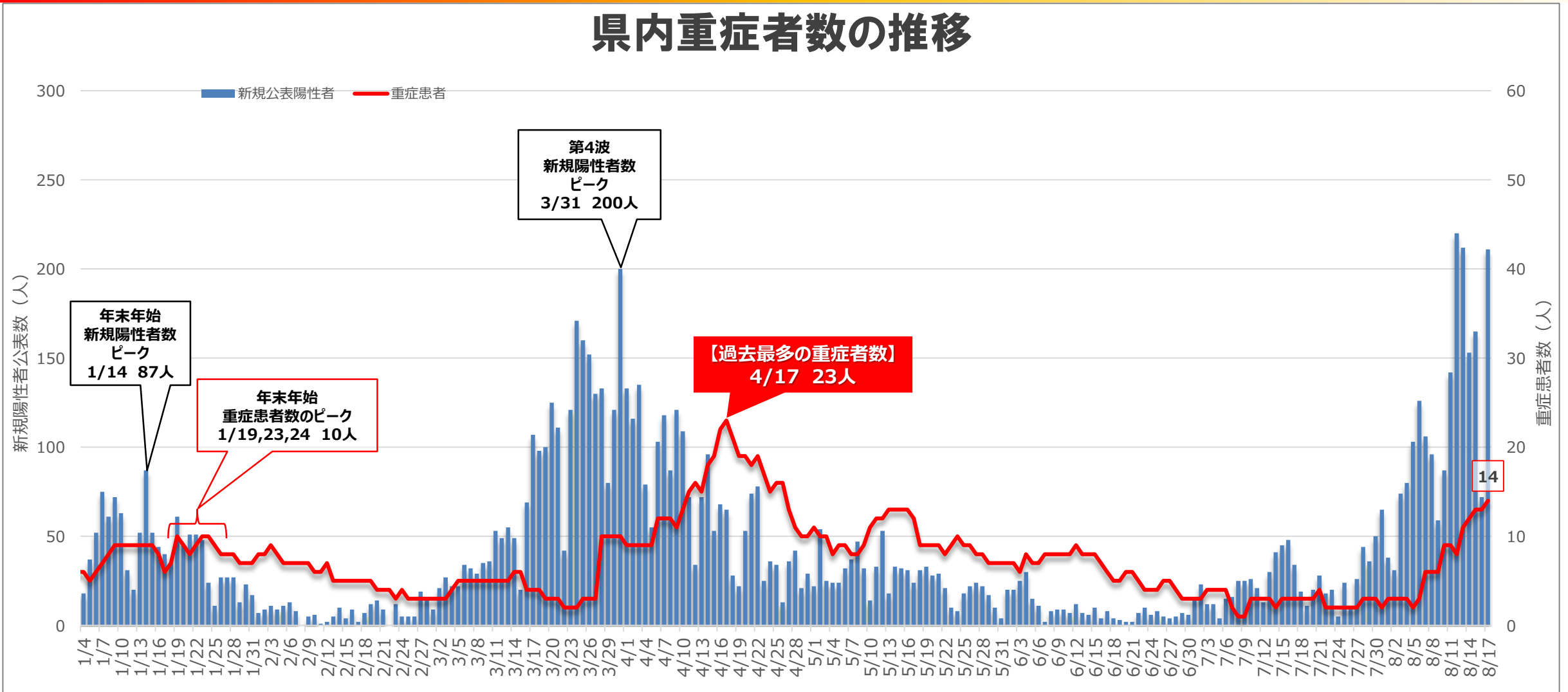
新型コロナウイルス感染症患者の発生状況等(6)

軽症者用宿泊療養施設入所者数推移(全県)



新型コロナウイルス感染症患者の発生状況等(7)

県内重症者数の推移

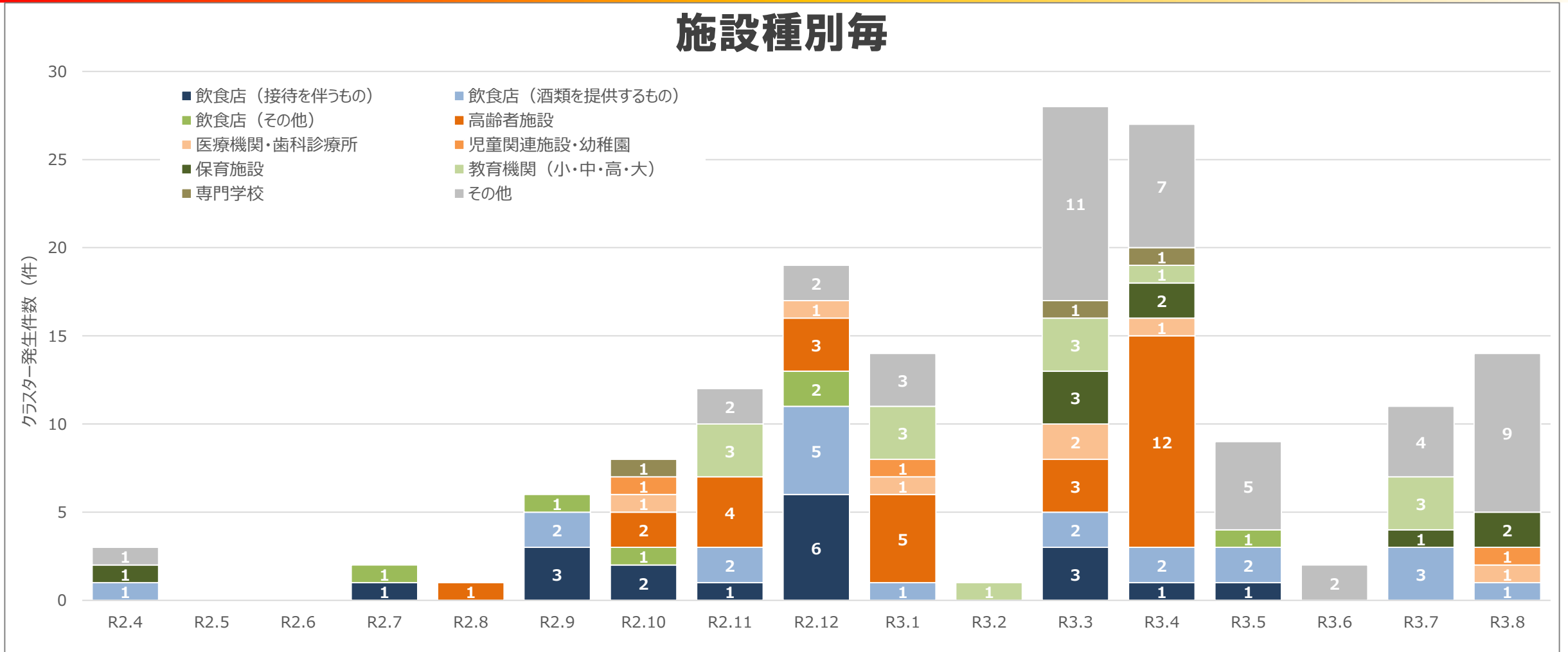


※公表日別に集計・令和3年8月17日19時 現在

・重症者数は、直近の8/17 19時 時点では14人となっている。

クラスターの発生状況

施設種別毎



令和3年8月17日現在

- ・クラスター発生件数は累計で157件となっている。
- ・8月は飲食店（酒類を提供するもの）、医療機関・診療所、児童関連施設・幼稚園、保育施設などで14件発生している。

病床の使用状況

受入可能病床の使用状況

時点： R3.8.17 19時	全県		仙台医療圏	
	全入院者	うち重症者	全入院者	うち重症者
使用率	80.1%	56.0%	96.5%	73.3%
使用病床	238床	14床	164床	11床
受入可能病床数 ^{※1}	297床	25床	170床	15床

※1 受入可能病床・・・対応人員や入退院の状況により実際に各医療機関が当日に受入可能な病床

確保病床の使用状況

時点： R3.8.17 19時	全県		仙台医療圏	
	全入院者	うち重症者	全入院者	うち重症者
使用率	64.2%	31.1%	64.6%	32.4%
使用病床	238床	14床	164床	11床
確保病床数 ^{※2}	371床	45床	254床	34床

※2 確保病床・・・各医療機関から報告のあった現時点で確保している病床

医療提供体制の負荷・感染の状況に係るステージ判断の指標 (新型コロナウイルス感染症対策分科会)に係る本県の状況

項目	医療提供体制の負荷				感染の状況		
	①医療の逼迫具合			②療養者数 (対人口10万人)	③陽性者数 /PCR検査件数 (最近1週間)	④直近1週間の 陽性者数 (対人口10万人)	⑤感染経路不明 な者の割合
	入院医療		重症者用病床				
	確保病床 ^{※1} 使用率	入院率 ^{※2}	確保病床 ^{※1} 使用率				
指標	64.2%	16.3%	31.1%	63.2人	14.3%	42.5人	58.2%
ステージⅢの 指標	20%	40%	20%	20人	5%	15人	50%
ステージⅣの 指標	50%	25%	50%	30人	10%	25人	50%

(参考1) 指標値算出のための実績値等

時点	R3.8.17 19時	R3.8.17 19時	R3.8.17 19時	R3.8.17 19時	8/10 ~8/16	8/10 ~8/16	7/31 ~8/6
分子	238床	238人	14床	1,458人	981人	981人	311人
分母	371床	1,458人	45床	2,306千人	6,864人	2,306千人	534人

※1 確保病床 …… 各医療機関から報告のあった現時点で確保している病床。

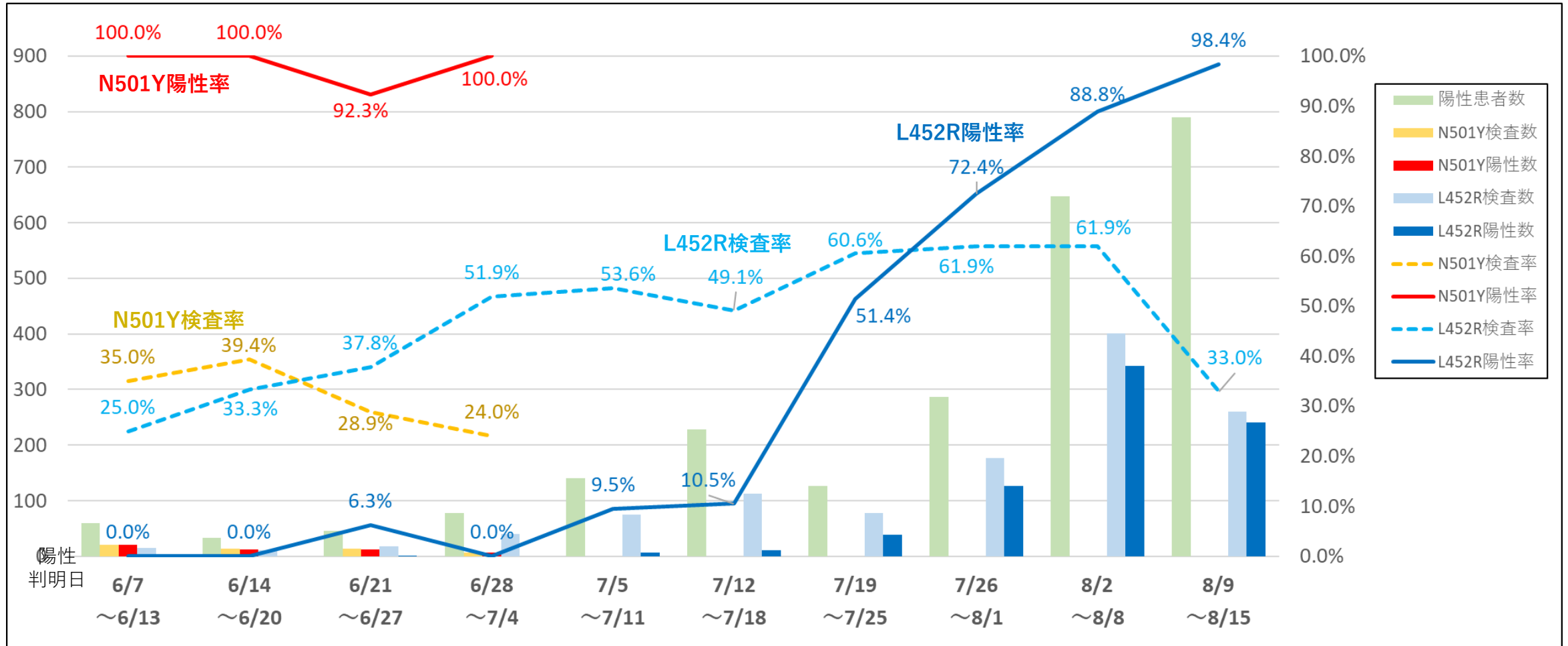
※2 入院率 …… 療養者数が人口10万人あたり10人以上の場合かつ、新規陽性者で入院が必要な場合に、医療機関から届出のあった翌日までに入院できていない場合に適用。

医療提供体制の負荷・感染の状況に係るステージ判断の指標

日付	①医療提供体制等の負荷										②療養者数										③陽性者数/PCR検査件数 (最近1週間)						④直近1週間の陽性者数						⑤感染経路不明な者の割合					
	①医療の逼迫具合					②療養者数					③陽性者数/PCR検査件数 (最近1週間)						④直近1週間の陽性者数						⑤感染経路不明な者の割合															
	入院医療			重症者用病床		②療養者数					③陽性者数/PCR検査件数 (最近1週間)						④直近1週間の陽性者数						⑤感染経路不明な者の割合															
	確保病床使用率 %	入院率 %	確保病床使用率(重症患者) %	対人口10万人	(うち仙台市) 対人口10万人	(うち仙台市以外) 対人口10万人	%	(うち仙台市) %	(うち仙台市以外) %	対人口10万人	(うち仙台市) 対人口10万人	(うち仙台市以外) 対人口10万人	%	(うち仙台市) %	(うち仙台市以外) %	対人口10万人	(うち仙台市) 対人口10万人	(うち仙台市以外) 対人口10万人	%	(うち仙台市) %	(うち仙台市以外) %																	
ステーションの指標	20%	40%	20%	20人	20人	20人	5%	5%	5%	15人	15人	15人	50%	50%	50%	50%	50%	50%	50%	50%	50%																	
ステーションの指標	50%	25%	50%	30人	30人	30人	10%	10%	10%	25人	25人	25人	50%	50%	50%	50%	50%	50%	50%	50%																		
R3.7.1	8.6% (+0.3)	43.7% (▲2.5)	6.7% (+0.0)	3.1人 (+0.3)	4.3人 (▲0.1)	2.0人 (+0.6)	2.3% (+0.4)	2.7% (+0.3)	1.8% (+0.6)	2.5人 (+0.4)	3.7人 (+0.4)	1.5人 (+0.4)	61.9%	(+1.9)	68.3%	(+7.0)	50.0%	(▲5.6)																				
R3.7.2	8.6% (+0.0)	36.9% (▲6.8)	6.7% (+0.0)	3.6人 (+0.6)	5.0人 (+0.6)	2.5人 (+0.5)	2.4% (+0.1)	2.7% (+0.0)	2.0% (+0.2)	2.7人 (+0.2)	3.8人 (+0.1)	1.8人 (+0.3)	61.9%	(+1.9)	68.3%	(+7.0)	50.0%	(▲5.6)																				
R3.7.3	9.7% (+1.1)	37.2% (+0.3)	8.9% (+2.2)	4.1人 (+0.4)	5.3人 (+0.4)	3.0人 (+0.5)	2.9% (+0.5)	3.3% (+0.6)	2.4% (+0.4)	3.4人 (+0.7)	4.7人 (+0.9)	2.3人 (+0.5)	61.9%	(+1.9)	68.3%	(+7.0)	50.0%	(▲5.6)																				
R3.7.4	9.7% (+0.0)	35.4% (▲1.9)	8.9% (+0.0)	4.3人 (+0.2)	5.7人 (+0.4)	3.0人 (+0.1)	2.9% (▲0.0)	3.2% (▲0.1)	2.5% (+0.1)	3.3人 (▲0.7)	4.4人 (▲0.3)	2.4人 (+0.1)	61.9%	(+1.9)	68.3%	(+7.0)	50.0%	(▲5.6)																				
R3.7.5	10.0% (+0.3)	37.1% (+1.8)	8.9% (+0.0)	4.2人 (▲0.1)	5.7人 (+0.0)	2.9人 (▲0.2)	2.9% (+0.1)	3.3% (+0.1)	2.5% (+0.1)	3.5人 (+0.2)	4.6人 (+0.2)	2.5人 (+0.2)	61.9%	(+1.9)	68.3%	(+7.0)	50.0%	(▲5.6)																				
R3.7.6	9.2% (▲0.8)	32.4% (▲4.8)	8.9% (+0.0)	4.4人 (+0.2)	5.9人 (+0.2)	3.1人 (+0.2)	3.3% (+0.4)	3.9% (+0.7)	2.7% (+0.1)	4.1人 (+0.6)	5.5人 (+0.9)	2.9人 (+0.3)	61.9%	(+1.9)	68.3%	(+7.0)	50.0%	(▲5.6)																				
R3.7.7	9.5% (+0.3)	29.8% (▲2.5)	4.4% (▲4.4)	4.9人 (+0.5)	7.0人 (+1.1)	3.1人 (+0.0)	3.4% (+0.0)	4.3% (+0.4)	2.3% (+0.3)	4.3人 (+0.2)	6.1人 (+0.6)	2.7人 (▲0.2)	61.9%	(+1.9)	68.3%	(+7.0)	50.0%	(▲5.6)																				
R3.7.8	9.5% (+0.0)	26.4% (▲3.5)	2.2% (▲2.2)	5.6人 (+0.7)	7.5人 (+0.6)	3.9人 (+0.7)	3.7% (+0.4)	4.3% (▲0.0)	3.1% (+0.8)	4.9人 (+0.7)	6.3人 (+0.3)	3.7人 (+1.0)	61.9%	(+1.9)	68.3%	(+7.0)	50.0%	(▲5.6)																				
R3.7.9	12.0% (+2.5)	30.3% (+3.9)	2.2% (+0.0)	6.2人 (+0.6)	8.0人 (+0.5)	4.5人 (+0.7)	4.1% (+0.4)	4.9% (+0.6)	3.2% (+0.1)	5.5人 (+0.6)	7.4人 (+1.1)	3.8人 (+0.1)	61.9%	(+1.9)	68.3%	(+7.0)	50.0%	(▲5.6)																				
R3.7.10	14.5% (+2.5)	31.9% (+1.6)	6.7% (+4.4)	7.1人 (+0.9)	9.4人 (+1.4)	5.0人 (+0.5)	4.3% (+0.1)	5.2% (+0.3)	3.1% (▲0.1)	5.8人 (+0.3)	8.3人 (+0.8)	3.5人 (▲0.2)	61.9%	(+1.9)	68.3%	(+7.0)	50.0%	(▲5.6)																				
R3.7.11	15.9% (+1.4)	34.1% (+2.2)	6.7% (+0.0)	7.2人 (+0.2)	10.1人 (+0.7)	4.7人 (▲0.3)	4.2% (▲0.1)	5.4% (+0.2)	2.8% (▲0.3)	6.1人 (+0.3)	9.0人 (+0.7)	3.5人 (▲0.1)	61.9%	(+1.9)	68.3%	(+7.0)	50.0%	(▲5.6)																				
R3.7.12	15.9% (+0.0)	35.0% (+0.8)	6.7% (+0.0)	7.1人 (▲0.2)	10.3人 (+0.2)	4.2人 (▲0.5)	4.3% (+0.1)	5.5% (+0.1)	2.8% (+0.0)	6.4人 (+0.3)	9.6人 (+0.6)	3.5人 (+0.1)	61.9%	(+1.9)	68.3%	(+7.0)	50.0%	(▲5.6)																				
R3.7.13	17.3% (+1.4)	35.6% (+0.7)	6.7% (+0.0)	7.5人 (+0.5)	11.7人 (+1.4)	3.9人 (▲0.3)	5.1% (+0.8)	6.2% (+0.7)	3.7% (+0.9)	7.8人 (+1.3)	11.2人 (+1.6)	4.7人 (+1.2)	44.6%	(▲15.2)	49.7%	(▲19.5)	33.8%	(▲9.7)																				
R3.7.14	18.7% (+1.4)	32.8% (▲2.8)	4.4% (▲2.2)	8.8人 (+1.3)	12.2人 (+0.6)	5.8人 (+2.0)	5.7% (+0.6)	6.6% (+0.4)	4.4% (+0.7)	8.9人 (+1.1)	12.6人 (+1.4)	5.6人 (+0.9)	44.6%	(▲15.2)	49.7%	(▲19.5)	33.8%	(▲9.7)																				
R3.7.15	22.0% (+3.3)	32.4% (▲0.5)	6.7% (+2.2)	10.6人 (+1.7)	14.5人 (+2.3)	7.1人 (+1.2)	5.8% (+0.2)	6.9% (+0.3)	4.4% (+0.1)	9.5人 (+0.6)	13.4人 (+0.8)	5.9人 (+0.3)	44.6%	(▲15.2)	49.7%	(▲19.5)	33.8%	(▲9.7)																				
R3.7.16	25.3% (+3.3)	33.5% (+1.1)	6.7% (+0.0)	11.8人 (+1.2)	15.6人 (+1.1)	8.4人 (+1.3)	5.7% (▲0.1)	6.9% (▲0.0)	4.2% (▲0.2)	9.6人 (+0.2)	13.9人 (+0.5)	5.8人 (▲0.1)	44.6%	(▲15.2)	49.7%	(▲19.5)	33.8%	(▲9.7)																				
R3.7.17	27.0% (+1.7)	33.3% (▲0.1)	6.7% (+0.0)	12.6人 (+0.8)	17.3人 (+1.7)	8.4人 (+0.0)	6.0% (+0.2)	7.1% (+0.2)	4.6% (+0.3)	10.0人 (+0.3)	13.9人 (+0.1)	6.4人 (+0.6)	44.6%	(▲15.2)	49.7%	(▲19.5)	33.8%	(▲9.7)																				
R3.7.18	25.6% (▲1.4)	32.1% (▲1.3)	6.7% (+0.0)	12.4人 (▲0.2)	17.4人 (+0.1)	8.0人 (▲0.4)	6.1% (+0.1)	6.9% (▲0.2)	5.0% (+0.4)	9.9人 (▲0.1)	13.5人 (▲0.5)	6.7人 (+0.2)	44.6%	(▲15.2)	49.7%	(▲19.5)	33.8%	(▲9.7)																				
R3.7.19	25.3% (▲0.3)	34.2% (+2.2)	6.7% (+0.0)	11.5人 (▲0.9)	15.9人 (▲1.6)	7.6人 (▲0.3)	6.2% (+0.1)	7.0% (+0.1)	5.1% (+0.1)	9.7人 (▲0.2)	12.9人 (▲0.6)	6.7人 (+0.1)	44.6%	(▲15.2)	49.7%	(▲19.5)	33.8%	(▲9.7)																				
R3.7.20	23.7% (▲1.7)	33.7% (▲0.5)	6.7% (+0.0)	10.9人 (▲0.6)	15.0人 (▲0.9)	7.3人 (▲0.3)	5.6% (▲0.6)	6.4% (▲0.6)	4.6% (▲0.5)	8.7人 (▲1.0)	11.6人 (▲1.4)	6.1人 (▲0.7)	44.6%	(▲15.2)	49.7%	(▲19.5)	33.8%	(▲9.7)																				
R3.7.21	23.4% (▲0.3)	33.7% (+0.0)	8.9% (+2.2)	10.8人 (▲0.1)	14.2人 (▲0.7)	7.7人 (+0.4)	5.1% (▲0.5)	5.9% (▲0.5)	4.2% (▲0.4)	7.6人 (▲1.0)	10.1人 (▲1.5)	5.4人 (▲0.7)	44.6%	(▲15.2)	49.7%	(▲19.5)	33.8%	(▲9.7)																				
R3.7.22	26.5% (+3.1)	38.3% (+4.6)	4.4% (▲4.4)	10.8人 (▲0.0)	13.8人 (▲0.5)	8.1人 (+0.3)	5.1% (▲0.0)	5.9% (+0.0)	4.1% (▲0.1)	6.7人 (▲0.9)	9.0人 (▲1.1)	4.7人 (▲0.7)	44.6%	(▲15.2)	49.7%	(▲19.5)	33.8%	(▲9.7)																				
R3.7.23	26.2% (▲0.3)	37.6% (▲0.7)	4.4% (+0.0)	10.8人 (+0.1)	13.9人 (+0.1)	8.1人 (+0.1)	5.2% (+0.1)	5.8% (▲0.2)	4.6% (+0.5)	5.9人 (▲0.9)	7.3人 (▲1.7)	4.5人 (▲0.2)	44.6%	(▲15.2)	49.7%	(▲19.5)	33.8%	(▲9.7)																				
R3.7.24	27.0% (+0.8)	42.7% (+5.1)	4.4% (+0.0)	9.8人 (▲1.0)	12.3人 (▲1.6)	7.6人 (▲0.5)	4.9% (▲0.4)	4.9% (▲0.9)	4.8% (+0.2)	5.5人 (▲0.4)	6.2人 (▲1.1)	4.8人 (+0.2)	44.6%	(▲15.2)	49.7%	(▲19.5)	33.8%	(▲9.7)																				
R3.7.25	21.7% (▲5.3)	39.2% (▲3.5)	4.4% (+0.0)	8.6人 (▲1.2)	10.6人 (▲1.7)	6.8人 (▲0.8)	5.0% (+0.1)	5.3% (+0.4)	4.6% (▲0.2)	5.5人 (+0.0)	6.6人 (+0.4)	4.5人 (▲0.2)	44.6%	(▲15.2)	49.7%	(▲19.5)	33.8%	(▲9.7)																				
R3.7.26	21.4% (▲0.3)	43.0% (+3.8)	4.4% (+0.0)	7.8人 (▲0.9)	9.6人 (▲1.0)	6.1人 (▲0.7)	5.2% (+0.2)	5.4% (+0.1)	5.0% (+0.3)	5.9人 (+0.4)	7.1人 (+0.5)	4.9人 (+0.4)	44.6%	(▲15.2)	49.7%	(▲19.5)	33.8%	(▲9.7)																				
R3.7.27	20.6% (▲0.8)	40.4% (▲2.6)	4.4% (+0.0)	7.9人 (+0.2)	9.4人 (▲0.3)	6.7人 (+0.6)	5.8% (+0.6)	6.3% (+1.0)	5.1% (+0.1)	6.6人 (+0.7)	8.3人 (+1.3)	5.0人 (+0.1)	44.6%	(▲15.2)	49.7%	(▲19.5)	33.8%	(▲9.7)																				
R3.7.28	19.2% (▲1.4)	35.6% (▲4.9)	6.7% (+2.2)	8.4人 (+0.5)	10.3人 (+0.9)	6.7人 (+0.1)	6.1% (+0.4)	6.4% (+0.0)	5.8% (+0.7)	7.3人 (+0.7)	9.1人 (+0.7)	5.7人 (+0.7)	44.6%	(▲15.2)	49.7%	(▲19.5)	33.8%	(▲9.7)																				
R3.7.29	20.3% (+1.1)	34.8% (▲0.8)	6.7% (+0.0)	9.1人 (+0.7)	11.3人 (+1.0)	7.2人 (+0.4)	6.1% (▲0.0)	6.6% (+0.2)	5.4% (▲0.3)	8.0人 (+0.7)	10.2人 (+1.1)	6.1人 (+0.4)	44.6%	(▲15.2)	49.7%	(▲19.5)	33.8%	(▲9.7)																				
R3.7.30	23.1% (+2.8)	34.0% (▲0.7)	6.7% (+0.0)	10.6人 (+1.5)	13.3人 (+2.0)	8.1人 (+1.0)	6.7% (+0.6)	7.5% (+1.0)	5.7% (+0.2)	10.1人 (+2.1)	13.2人 (+3.0)	7.4人 (+1.3)	44.6%	(▲15.2)	49.7%	(▲19.5)	33.8%	(▲9.7)																				
R3.7.31	25.9% (+2.8)	31.5% (▲2.5)	4.4% (▲2.2)	12.8人 (+2.2)	15.9人 (+2.6)	10.0人 (+1.9)	7.6% (+0.9)	8.7% (+1.2)	6.2% (+0.5)	11.6人 (+1.4)	15.5人 (+2.3)	8.1人 (+0.7)	44.6%	(▲15.2)	49.7%	(▲19.5)	33.8%	(▲9.7)																				
R3.8.1	26.5% (+0.6)	29.5% (▲2.0)	6.7% (+2.2)	14.0人 (+1.2)	18.0人 (+2.1)	10.4人 (+0.3)	7.8% (+0.2)	8.8% (+0.1)	6.6% (+0.4)	12.4人 (+0.8)	16.5人 (+1.0)	8.7人 (+0.7)	44.6%	(▲15.2)	49.7%	(▲19.5)	33.8%	(▲9.7)																				
R3.8.2	27.0% (+0.6)	29.7% (+0.2)	6.7% (+0.0)	14.2人 (+0.2)	18.9人 (+0.9)	10.0人 (▲0.4)	8.0% (+0.2)	9.1% (+0.2)	6.7% (+0.1)	13.3人 (+0.9)	17.5人 (+1.0)	9.5人 (+0.8)	44.6%	(▲15.2)	49.7%	(▲19.5)	33.8%	(▲9.7)																				
R3.8.3	27.0% (+0.0)	26.1% (▲3.5)	6.7% (+0.0)	16.1人 (+1.9)	21.6人 (+2.7)	11.2人 (+1.2)	8.6% (+0.6)	10.0% (+1.0)	6.9% (+0.2)	15.2人 (+1.9)	20.1人 (+2.6)	10.9人 (+1.3)	44.6%	(▲15.2)	49.7%	(▲19.5)	33.8%	(▲9.7)																				
R3.8.4	27.9% (+0.8)	23.8% (▲2.3)	6.7% (+0.0)	18.2人 (+2.1)	24.1人 (+2.6)	12.9人 (+1.7)	9.7% (+1.1)	11.9% (+1.9)	7.2% (+0.2)	17.9人 (+2.7)	25.0人 (+4.9)	11.6人 (+0.7)	44.6%	(▲15.2)	49.7%	(▲19.5)	33.8%	(▲9.7)																				
R3.8.5	33.1% (+5.3)	23.5% (▲0.3)	4.4% (▲2.2)	22.0人 (+3.8)	29.3人 (+5.1)	15.5人 (+2.5)	10.9% (+1.2)	13.3% (+1.4)	8.2% (+1.0)	21.4人 (+3.5)	29.4人 (+4.4)	14.2人 (+2.6)	44.6%	(▲15.2)	49.7%	(▲19.5)	33.8%	(▲9.7)																				
R3.8.6	37.9% (+4.7)	22.6% (▲0.8)	6.7% (+2.2)	26.1人 (+4.1)	35.0人 (+5.8)	18.0人 (+2.5)	11.0% (+0.1)	13.6% (+0.2)	8.2% (+0.0)	23.2人 (+1.8)	31.9人 (+2.6)	15.3人 (+1.1)	44.6%	(▲15.2)	49.7%	(▲19.5)	33.8%	(▲9.7)																				
R3.8.7	38.2% (+0.3)	20.3% (▲2.3)	13.3% (+6.7)	29.2人 (+3.2)	38.9人 (+3.9)	20.6人 (+2.5)	11.7% (+0.7)	14.4% (+0.8)	8.6% (+0.6)	26.1人 (+3.0)	35.6人 (+3.7)	17.7人 (+2.4)	44.6%	(▲15.2)	49.7%	(▲19.5)	33.8%	(▲9.7)																				
R3.8.8	42.9% (+4.7)	20.8% (+0.5)	13.3% (+0.0)	32.1人 (+2.9)	43.1人 (+4.2)	22.2人 (+1.6)	12.2% (+0.4)	14.4% (+0.0)	9.5% (+0.7)	28.1人 (+2.0)	38.1人 (+2.5)	19.2人 (+1.5)	44.6%	(▲15.2)	49.7%	(▲19.5)	33.8%	(▲9.7)																				
R3.8.9	45.4% (+2.5)	22.0% (+1.2)	13.3% (+0.0)	32.1人 (+0.0)	43.8人 (+0.6)	21.6人 (▲0.6)	13.9% (+1.8)	15.5% (+1.1)	11.9% (+2.4)	29.1人 (+1.0)	38.4人 (+0.4)	20.8人 (+1.6)	44.6%	(▲15.2)	49.7%	(▲19.5)	33.8%	(▲9.7)																				
R3.8.10	49.6% (+4.2)	22.6% (+0.5)	20.0% (+6.7)	34.2人 (+2.1)	45.0人 (+1.3)	24.5人 (+2.9)	13.9% (▲0.0)	15.2% (▲0.4)	12.4% (+0.5)	31.5人 (+2.3)	40.1人 (+1.7)	23.8人 (+3.0)	44.6%	(▲15.2)	49.7%	(▲19.5)	33.8%	(▲9.7)																				
R3.8.11	49.3% (▲0.3)	20.7% (▲1.8)	20.0% (+0.0)	37.9人 (+3.6)	48.3人 (+3.3)	28.5人 (+3.9)	15.3% (+1.4)	17.7% (+2.5)	12.9% (+0.5)	37.2人 (+5.7)	46.6人 (+6.5)	28.8人 (+5.0)	44.6%	(▲15.2)	49.7%	(▲19.5)	33.8%	(▲9.7)																				
R3.8.12	53.4% (+4.1)	18.7% (▲2.0)	17.8% (▲2.2)	45.4人 (+7.5)	58.5人 (+10.2)	33.6人 (+5.2)	15.6% (+0.3)	17.9% (+0.2)	13.3%																													

変異株の確認状況

N501Y/L452R 変異株スクリーニング結果推移



・6月（5月29日陽性判明日）からL452Rスクリーニング検査を開始，6月27日に県内で初めてL452R変異株を確認。
 ・8月17日までに1,343件（うち仙台市832件）を検査し、L452R変異株は871件（うち仙台市497件）。直近の週のL452R陽性率は98.4%。

新型コロナウイルス感染症のオーバーシュート（爆発的感染）対策として、県・仙台市・医療機関・医師会・看護協会・薬剤師会等が連携し、下記のとおり緊急対策を実施する。

- 宿泊療養施設の健康管理強化
（医師常駐・酸素投与能力増強等）
- 抗体カクテル療法専用病床の確保（医療機関・宿泊療養施設）
- 東北大学ワクチン接種センターの更なる接種回数増強
- 宿泊療養施設の更なる設置

まん延防止等重点措置適用に伴う県の要請内容(案)

資料2-2

要請期間	令和3年 8月20日 ～ 9月12日	対象	宮城県全域	措置区域	仙台市
対策概要	国の「基本的対処方針」等に沿ってこれまで実施してきた 対策を拡充・強化				
備考	8月12日から発令中の 県と仙台市独自の緊急事態宣言も9月12日まで延長				

要請対象	地域	主な要請等の内容
県民	県内全域	<u>混雑した場所への外出半減・日中も含めた不要不急の外出自粛</u> 、 県外との往来自粛、感染リスクの高い行動の自粛、 感染対策不徹底・ <u>時短要請に応じない飲食店等利用の自粛</u> 等
飲食店	仙台市	全飲食店 の時短要請： 午前5時-午後8時 、 酒類提供の終日停止 感染防止対策徹底 （マスク会食・アクリル板・カラオケ設備利用自粛）等
	仙台市外	全飲食店 の時短要請： 午前5時-午後8時 （酒類提供： 午前11時-午後7時 ） 感染防止対策徹底 （マスク会食・アクリル板・カラオケ設備利用自粛）等
その他の施設	仙台市	営業時間短縮： 午前5時-午後8時 （イベント時は 午後9時 まで） （※ 1,000㎡超施設は要請 ・1,000㎡以下施設は法に基づかない協力依頼） 酒類提供終日停止 ・カラオケ設備利用自粛の協力依頼
	仙台市外	営業時間短縮への協力依頼： 午前5時-午後8時 （イベント時は 午後9時 まで） 酒類提供：午前11時-午後7時 ・カラオケ設備利用自粛の協力依頼
イベント	県内全域	開催制限：5,000人 or 収容率50%（大声なし100%）の 小さい方 時短要請： 午前5時-午後9時 、ガイドラインの遵守、追跡対策 等

県民への要請内容【県内全域】

外出等の自粛・感染防止対策の徹底等〔法31条の6第2項・24条第9項等〕

- 営業時間短縮を要請した時間以降、飲食店等及び要請施設等にみだりに出入りしないこと
- 混雑した場所への外出を半減するため、日中も含めた不要不急の外出・移動を自粛すること
- 県外との不要不急の移動、特に緊急事態措置区域及びまん延防止等重点措置区域等との往来は延期・自粛すること
- 外出や移動の必要がある場合は、極力家族や普段行動をともにしている仲間と少人数で、マスク着用※・手指衛生等の基本的な感染防止対策を万全にし、「三密」や「5つの場面」、混雑する場所・時間を避けること
- 感染対策が徹底されていない飲食店等及び時短要請に応じない飲食店等の利用を控える（宅配・テイクアウトを除く）こと
- 飲酒を伴う大人数や長時間におよぶ会食・行事を自粛すること、会話の際のマスク着用※を徹底すること、飲酒を伴わない場合も注意すること
- 飲食店の求める感染防止策に積極的に協力すること
- 路上・公園等における集団での飲酒など感染リスクの高い行動を自粛すること
- ワクチン接種の有無に関わらず、基本的な感染防止対策を徹底すること
- 少しでも体調が悪い時は、医療機関に相談し、人との接触を避け、外出を控えること

※ マスクの捕集効率¹は、布製やウレタン製よりも、**不織布素材の方が高い**ことが示されています。また、鼻の部分に金具がある場合は、折り曲げて鼻に沿って着用するなど、すき間の少ないように顔にフィットさせた方が効果が高いことが示されています。【内閣官房ホームページより】

飲食店への要請内容①【仙台市内】

営業時間短縮等の要請〔法31条の6第1項〕

※ 具有施設を含む

期間	令和3年 8月20日 から令和3年 9月12日 営業分まで
対象	食品衛生法上の営業許可を取得している 全ての飲食店 ※（宅配・テイクアウトを除く）
要請内容	・ 午前5時から午後8時まで の営業時間短縮要請 ・ 酒類の提供の終日停止 （※「酒類の提供」には利用者による酒類の店内持込みを含む。）

その他の要請等

法31条の6 第1項	<ul style="list-style-type: none">○ 利用者へのマスク会食実施の周知、 正当な理由なく応じない利用者の入場禁止（退場を含む）○ アクリル板の設置等○ 従業員への検査勧奨、入場者の整理誘導、発熱等有症状者の入場禁止、 手指の消毒設備の設置、事業所の消毒、施設の換気等○ カラオケ設備の利用自粛（飲食を主業とする店舗でカラオケ設備がある店）
法24条 第9項	<ul style="list-style-type: none">○ CO₂センサーの設置○ 業種別ガイドラインの遵守を徹底

※ 遊興施設・結婚式場のうち、食品衛生法の飲食店営業許可を受けている店舗は特措法に基づく要請の対象
ネットカフェ・マンガ喫茶等、夜間の長時間滞在を目的とした利用が相当程度見込まれる施設は要請の対象外

※ これまで例外的取扱いとしていた「みやぎ飲食店コロナ対策認証制度」の認証店についても要請の対象

※ 正当な理由がなく**法31条の6第1項の要請に応じない場合**、命令・過料(20万円以下)あり

飲食店への要請内容②【仙台市を除く県内全域】

営業時間短縮の協力要請〔法24条第9項〕

※県有施設を含む

期間	令和3年 <u>8月20日</u> から令和3年 <u>9月12日</u> 営業分まで
対象	食品衛生法上の営業許可を取得している 全ての飲食店 ※（宅配・テイクアウトを除く）
要請内容	<ul style="list-style-type: none">・午前5時から午後8時までの営業時間短縮要請・酒類の提供は午前11時から午後7時まで <p>（※「酒類の提供」には利用者による酒類の店内持込みを含むものとする。）</p>

その他の協力要請〔法24条第9項〕

要請内容	<ul style="list-style-type: none">○ 利用者へのマスク会食実施の周知、 正当な理由なく応じない利用者の入場禁止（退場を含む）○ アクリル板の設置等○ 従業員への検査勧奨、入場者の整理誘導、発熱等有症状者の入場禁止、 手指の消毒設備の設置、事業所の消毒、施設の換気等○ CO₂センサーの設置○ 業種別ガイドラインの遵守を徹底○ カラオケ設備の利用自粛（飲食を主とする店舗でカラオケ設備がある店）
------	---

※遊興施設・結婚式場のうち、食品衛生法の飲食店営業許可を受けている店舗は特措法に基づく要請の対象
ネットカフェ・マンガ喫茶等、夜間の長時間滞在を目的とした利用が相当程度見込まれる施設は要請の対象外
※「みやぎ飲食店コロナ対策認証制度」の認証店についても要請の対象

飲食店以外の施設への要請内容【仙台市内①】

イベント関連施設・イベントを開催する場合がある施設

※県有施設を含む

令11 条1項	対象施設	要請内容等	
		延床面積 1,000㎡超	延床面積 1,000㎡以下
4号	劇場、観覧場、演芸場、映画館など	【法24条第9項に基づく要請】 ○業種別ガイドラインの遵守 ○午前5時から午後8時まで (イベント開催時は午後9時まで) の時短要請 (オンライン配信を除く) ※映画館については午後9時まで 【法に基づかない協力依頼】 ○入場整理等の徹底・HP等での周知 ○酒類提供の終日停止 ○カラオケ設備使用自粛	【法24条第9項に基づく要請】 ○業種別ガイドラインの遵守 【法に基づかない協力依頼】 ○午前5時から午後8時まで (イベント開催時は午後9時まで) の時短協力 (オンライン配信を除く) ※映画館については午後9時まで ○入場整理等の徹底・HP等での周知 ○酒類提供の終日停止 ○カラオケ設備使用自粛
5号	集会場、公会堂		
6号	展示場、貸会議室、文化会館、多目的ホール		
8号	ホテル又は旅館 (集会の用に供する部分に限る)		
9号	運動施設、遊技施設 (体育館、ボウリング場、スポーツクラブ等)		
10号	博物館、美術館等		

飲食店以外の施設への要請内容【仙台市内②】

参加者が自由に移動でき、入場整理等の徹底が推奨される施設

※県有施設を含む

令11条1項	対象施設	要請内容等	
		延床面積 1,000㎡超	延床面積 1,000㎡以下
7号	大規模小売店、百貨店、ショッピングセンター、家電量販店等※	【法24条第9項に基づく要請】 ○業種別ガイドラインの遵守 ○午前5時から午後8時までの時短要請（生活必需物資除く）	【法24条第9項に基づく要請】 ○業種別ガイドラインの遵守
9号	マージャン店、パチンコ店、ゲームセンター等	【法に基づかない協力依頼】 ○入場整理等の徹底・HP等周知 ○酒類提供の終日停止 ○カラオケ設備使用自粛（カラオケボックスを除く）	【法に基づかない協力依頼】 ○午前5時から午後8時までの時短協力（生活必需物資除く） ○入場整理等の徹底・HP等周知 ○酒類提供の終日停止 ○カラオケ設備使用自粛（カラオケボックスを除く）
11号	個室ビデオ店、個室付浴場業に係る公衆浴場、射的場、勝馬投票券発売所、場外車券売場等		
12号	スーパー銭湯、ネイルサロン、エステティック業、リラクゼーション業等		
11号	ネットカフェ、マンガ喫茶など	【法24条第9項に基づく要請】 ○業種別ガイドラインの遵守 【法に基づかない協力依頼】 ○酒類の提供終日停止 ○カラオケ設備の使用自粛	

※大規模商業施設の管理者等は法31条の6第1項、

百貨店の地下食品売場等の管理者等は法24条第9項に基づき入場者の整理等(人数管理・制限、誘導等)を要請

※正当な理由がなく法31条の6第1項の要請に応じない場合、命令・過料(20万円以下)あり

飲食店以外の施設への要請内容【仙台市を除く県内全域】

※県有施設を含む

令11 条1項	対象施設	要請内容等（延床面積に関わらず）
4号	劇場、観覧場、演芸場、映画館 等	<p>【法24条第9項に基づく要請】 ○業種別ガイドラインの遵守</p> <p>【法に基づかない協力依頼】 ○午前5時から午後8時まで (イベント開催時は午後9時まで) の 時短協力 (オンライン配信を除く) ※映画館については午後9時まで ○入場整理等の徹底・HP等での周知 ○酒類の提供は午前11時から午後7時まで ○カラオケ設備使用自粛 (カラオケボックスを除く)</p>
5号	集会場、公会堂	
6号	展示場、貸会議室、文化会館、多目的ホール	
8号	ホテル又は旅館 (集会の用に供する部分に限る)	
9号	運動施設、遊技施設 (体育館、ボウリング場、スポーツクラブ等)	
10号	博物館、美術館等	
7号	大規模小売店、ショッピングセンター、 百貨店、家電量販店 等	
9号	マージャン店、パチンコ店、ゲームセンター 等	
11号	個室ビデオ店、個室付浴場業に係る公衆浴場、 射的場、勝馬投票券発売所、場外車券売場 等	
12号	スーパー銭湯、ネイルサロン、エステティック業、 リラクゼーション業 等	
11号	ネットカフェ、マンガ喫茶など	<p>【法24条第9項に基づく要請】 ○業種別ガイドラインの遵守</p> <p>【法に基づかない協力依頼】 ○ 酒類の提供午前11時から午後7時まで ○ カラオケ設備の使用自粛</p>

飲食店以外の施設への要請内容【県内全域】

※県有施設を含む

令11条1項	対象施設	要請内容等
1-3号	幼稚園、小学校、中学校、高校、保育所、介護老人保健施設、大学	業種別ガイドラインの遵守（法24条第9項） 学校等における感染リスクの活動等の制限、大学等における遠隔授業も活用した学修者本位の効果的な授業の実施等（協力依頼）
5号	葬祭場	業種別ガイドラインの遵守（法24条第9項）
7号	スーパー、コンビニ、ガソリンスタンドなど（生活必需物資）	業種別ガイドラインの遵守（法24条第9項）
10号	図書館	業種別ガイドラインの遵守（法24条第9項） 入場整理の働きかけ（協力依頼）
12号	銭湯、理容店、美容店、質屋、貸衣装屋、クリーニング店等（生活必需サービス）	業種別ガイドラインの遵守（法24条第9項） 入場整理の働きかけ（協力依頼）
13号	自動車教習所、学習塾	業種別ガイドラインの遵守（法24条第9項） オンラインの活用等の働きかけ（協力依頼）

【参考】入場者の整理等について

大規模商業施設の管理者等（法31条の6第1項）や
百貨店の地下食品売場等の管理者等（法24条第9項）に対して
「入場者の整理等」を要請

入場者の整理等

- ① 入場者が**密集しないよう整理・誘導する等の措置**
- ② 施設の入場者の**人数管理・人数制限等の措置**

双方を含む

人数管理・人数制限（事例）

施設全体での措置

- ✓ 出入口にセンサー、サーモカメラ等を設置し、入場者・滞留者を計測し
人数管理を行う
- ✓ 出入口の数の制限、入構制限、駐車場の収容上限の一時的削減等により
人数制限を行う

売場別の措置

- ✓ 入口を限定し係員が入場人数を記録、入場整理券・時間帯別販売整理券の配布、
買い物かごの稼働数把握、事前のWeb登録等により**人数管理**を行う
- ✓ 一定以上の入場ができないよう**人数制限**を行う
- ✓ アプリで混雑状況を配信できる体制を構築する

イベント主催者等への要請内容【県内全域】

※県主催・共催イベントを含む

- 業種別ガイドラインの遵守を徹底するとともに、国の接触確認アプリ（COCOA）、みやぎお知らせコロナアプリ（MICA）の導入・名簿作成などの追跡対策を徹底すること
- 全国的な移動を伴うイベント又は参加者が1,000人を超えるイベントを開催する際には、そのイベントの開催要件等について、県に事前に相談すること
- 全国的な感染拡大やイベントでのクラスターが発生し、国が業種別ガイドラインの見直しや収容率要数上限の見直し等を行った場合には、国に準じて対応すること

開催制限等（8月20日～9月12日，法24条第9項）



「収容率」が「人数上限」の
小さい方を限度

収容率		人数上限	開催時間
大声での歓声、声援がないことを前提とするもの ・クラシック音楽コンサート、演劇等、舞踊、伝統芸能、芸能・演芸、公演・式典、展示会等※1 飲食を伴うが発声がないもの （映画館等）	大声での歓声、声援が想定されるもの ・ロック、ポップコンサート、スポーツイベント、公営競技、公演、ライブハウスナイトクラブでのイベント等※1 飲食を伴うもの	5,000人以下	<u>午前5時</u> ～ <u>午後9時</u>
100%以内（席がない場合は適切な間隔）	50%※2以内（席がない場合は十分な間隔）		

※1 上記はあくまでも例示であり、大声での歓声、声援の有無は個別判断となる。

※2 異なるグループ間では座席を1席空け、同一グループ（5人以内に限る）内では座席間隔を設けなくともよい。すなわち、収容率は50%を超える場合がある。

その他の協力依頼【県内全域】

事業者への協力依頼

- 従業員等に対し、時短要請した時間以降、飲食店等にみだりに出入りをしないよう求めること
- 職場でのクラスター発生を踏まえ、休憩時間や社員寮等の集団生活の場も含めた職場における感染防止対策を徹底すること
- 従業員等に対し、飲食を伴う懇親会等を控えるよう求めること
- 在宅勤務（テレワーク）の活用や休暇取得の促進等により、出勤者数の7割削減を目指すとともに、接触機会の低減に向け、出勤が必要となる職場でもローテーション勤務、時差出勤、自転車通勤などの取り組みを強力的に推進すること

大学等への協力依頼

- 学生に対し、時短要請した時間以降、飲食店等にみだりに出入りをしないよう求めること
- 学生に対し、飲食を伴う行事等を控えるよう求めること
- 学生に対し、**積極的なワクチン接種を勧奨**すること
- 感染防止と面接授業・遠隔授業の効果的実施等により学修機会を確保すること
- 部活動、課外活動、学生寮における感染防止策等について、学生等に注意喚起を徹底すること
- 学校内での行事は、人と人との間隔を十分に確保する等、適切な開催方法を検討すること

【参考】 職場における感染対策

職場においては、感染防止取組や「三密」や感染リスクが高まる「**5つの場面**」等を避ける行動を徹底（特に職場での「**居場所の切り替わり**」に注意）

共用部分の感染対策等

※休憩室、更衣室、喫煙室、食堂等

- 共用物品（机・椅子等）の**定期的消毒**、使用した際の**入退室の前後の手洗い徹底**
- **会話時のマスク着用徹底**（食事、喫煙等でマスクを着用していない時は会話を控える）
- **休憩**（喫煙等含む）時は**できる限り2mを目安に顔の正面から距離を確保**するよう努め、一定数以上が同時に休憩スペースに入らないよう休憩時間をずらすなど工夫する
- **屋内休憩スペース**については、常時換気を行うなど、「三密」**防止を徹底**
- **食堂等での飲食時**は、利用時間をずらす、椅子を間引く等で、**顔の正面からできる限り2mを目安に距離を確保**するよう努める。
※ 施設の制約などにより、これが困難な場合も、人数制限や利用時間をずらすこと等でできる限り身体的距離の確保に努め、会話を控え、食事中以外のマスク着用を徹底
- **食堂や喫煙所、休憩・休息スペース**において**密が発生しないよう配慮**する。
- 十分な距離を確保できるよう、施設の態様に応じ、事前に目標収容人数を定め、目標人数を超過しないよう、従業員に混雑時間帯の利用回避等を行う。

飲食店に対する感染防止対策要請への対応状況調査等について

1 感染防止対策要請への対応状況調査

- ①対象 仙台市内の食品衛生法上の営業許可を取得している全ての飲食店（宅配・テイクアウトを除く）
- ②調査内容 アクリル板等の設置（又は座席の間隔の確保）等感染防止対策の実施状況，ガイドラインの遵守状況，酒類提供終日停止 等

2 営業時間短縮の要請への対応状況調査

○仙台市(特措法第31条の6①)

- ①対象 食品衛生法上の営業許可を取得している全ての飲食店
(宅配・テイクアウトを除く)
- ②要請内容 午前5時から午後8時までの時間短縮営業

○仙台市以外(特措法第24条⑨)

- ①対象 食品衛生法上の営業許可を取得している全ての飲食店
(宅配・テイクアウトを除く)
- ②要請内容 午前5時から午後8時までの時間短縮営業
- ※実施方法：市町村の協力を得て実施

飲食の場面におけるコロナ感染症対策のお知らせ

内閣官房

国民の皆様へ ～飲食店を選ぶ際のポイント～

●アクリル板の設置
(座席の間隔の確保)



●食事中以外の
マスク着用の推奨



●手指消毒の徹底



●換気の徹底
(1,000ppm以下で)



※主な飲食店予約サイトで飲食店の感染症対策が確認できます。

飲食店に行く際は、できるだけ、家族か、4人まででお願いします！

飲食店の皆様へ ～設備支援があります～

小規模事業者持続化補助金<感染症リスク軽減ビジネス枠> (経済産業省)
 ・小規模事業者の販路開拓や感染防止対策費用を最大100万円、3/4補助緊急事態宣言の影響により対象となる月の売上▲30%で、補助金総額を上回る感染防止対策費の上限を最大25万円から最大50万円に引上げ
 ・3月31日公募開始 ※1月1日以降のものが対象
<https://www.jizokuka-post-corona.jp/>



内閣官房 コロナ 支援 🔍 で検索すると、最新の支援策一覧が掲載されています。

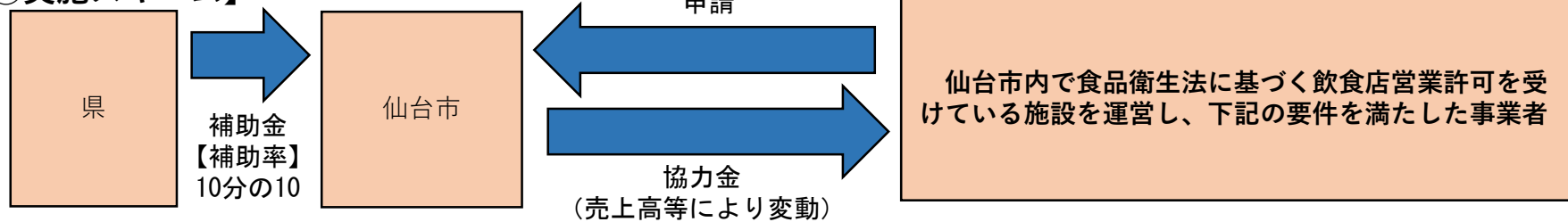
新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金【飲食店】(案)

資料 2-4

(第10期(仙台市適用分) 令和3年8月20日午後8時～令和3年9月13日午前5時要請分)

仙台市全域を対象として、下記の対象となる施設を運営する事業者に対し、令和3年8月20日午後8時から令和3年9月13日午前5時までの間、午前5時から午後8時までの営業時間短縮及び終日酒類提供停止の要請に全面的にご協力いただいた場合に、「新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」を支給いたします。

【①実施スキーム】



【②対象となる要件】

◎令和3年8月19日以前から開業しており、令和3年8月20日午後8時から令和3年9月13日午前5時まで*の期間中に**午前5時から午後8時までの時間短縮営業及び終日酒類の提供停止**に全面的に御協力いただくこと。

◎「新型コロナ対策実施中ポスター」の取得及び掲示等

*従前より午前5時から午後8時までの時間の範囲内で営業している店舗は要請対象外

※「みやぎ飲食店コロナ対策認証制度」の認証店も要請の対象となる

【③1日当たり単価】

要請期間	1日当たり単価
4/5～5/6	4～10万円/日
5/6～5/12	3～10万円/日
5/12～6/1	3～10万円/日 (※仙台市による上乗せ含む)
6/1～6/14	2.5～7.5万円/日
7/21～8/17	2.5～7.5万円/日
8/17～8/20	2.5～7.5万円/日
8/20～9/13	3～10万円/日

【④支給額の単価】

		前年度又は前々年度の1日当たりの売上高		
		～75,000円	75,001～250,000円	250,001円～
中小企業者	A売上高方式	3万円/日	3～10万円/日 (1日の売上高の4割)	10万円/日
	B売上高減少額方式	売上高減少額×0.4/日 ※20万円を上限とする		
大企業(売上高減少額方式)		売上高減少額×0.4/日 ※20万円を上限とする		

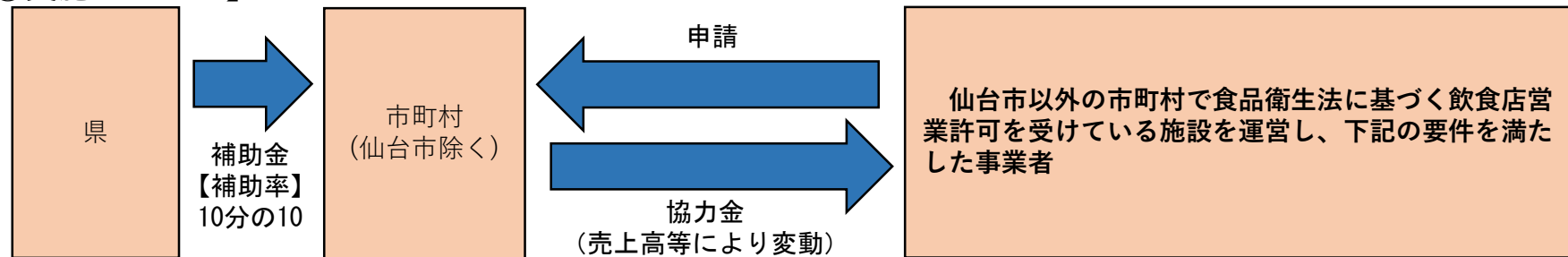
※中小企業者はA又はBのいずれかの算定方法を選択可 ※協力金の支給額は、1施設あたり1日単価×24日間
※要請期間が短縮された場合には、短縮された日数に応じて支給額も変更

新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金【飲食店】(案)

(第10期(仙台市以外適用分) 令和3年8月20日午後8時～令和3年9月13日午前5時要請分)

仙台市以外の市町村全域を対象として、下記の対象となる施設を運営する事業者に対し、令和3年8月20日午後8時から令和3年9月13日午前5時までの間、午前5時から午後8時までの営業時間短縮の要請に全面的にご協力いただいた場合に、「新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」を支給いたします。

【①実施スキーム】



【②対象となる要件】

◎令和3年8月19日以前から開業しており、令和3年8月20日午後8時から令和3年9月13日午前5時まで*の期間中に午前5時から午後8時までの時間短縮営業に全面的に御協力いただくこと。

◎「新型コロナ対策実施中ポスター」の取得及び掲示等

※酒類の提供は、午前11時から午後7時までに限る。

※従前より午前5時から午後8時までの時間の範囲内で営業している店舗は要請対象外

※「みやぎ飲食店コロナ対策認証制度」の認証店も要請の対象となる

【③1日当たり単価】

要請期間	1日当たり単価
4/5～5/6	4万円/日
5/6～5/12	2万円/日
8/20～9/13	2.5～7.5万円/日

【④支給額の単価】

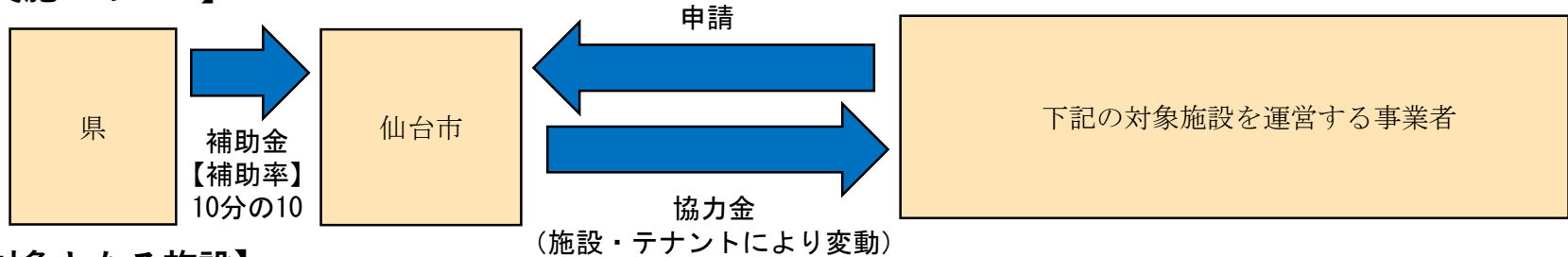
		前年度又は前々年度の1日当たりの売上高		
		～83,333円	83,334～250,000円	250,001円～
中小企業者	A売上高方式	2.5万円/日	2.5～7.5万円/日 (1日の売上高の3割)	7.5万円/日
	B売上高減少額方式	売上高減少額×0.4/日 ※前年度又は前々年度の売上高の3割又は20万円の低い方が上限		
大企業(売上高減少額方式)		売上高減少額×0.4/日 ※前年度又は前々年度の売上高の3割又は20万円の低い方が上限		

※中小企業者はA又はBのいずれかの算定方法を選択可 ※協力金の支給額は、1施設あたり1日単価×24日間
※要請期間が短縮された場合には、短縮された日数に応じて支給額も変更

新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金【大規模施設等】(案)

仙台市全域（まん延防止等重点措置の措置区域）を対象として、下記の対象となる施設を運営する事業者に対し、令和3年8月20日午後8時から令和3年9月13日午前5時までの間、午前5時から午後8時まで（イベント開催時は午後9時まで）の営業時間短縮の要請に全面的にご協力いただいた場合に、「新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金【大規模施設等】」を支給いたします。

【①実施スキーム】



【②対象となる施設】

※仙台市内の午後8時以降も営業している施設

①建物の床面積の合計が1,000㎡を超える下記の施設。

A 劇場・観覧場・演芸場・映画館など，集会場・公会堂，展示場・貸会議室・文化会館・多目的ホール，ホテル又は旅館（集会の用に供する部分に限る），運動施設・遊技施設（体育館，ボウリング場，スポーツクラブ等），博物館・美術館等

（Aについては、イベント開催時は午後9時まで）

B 大規模小売店・ショッピングセンター・百貨店・家電量販店等，マージャン店・パチンコ店・ゲームセンター等，個室ビデオ店・個室付浴場業に係る公衆浴場・射的場・勝馬投票券販売所・場外車券売場等，スーパー銭湯・ネイルサロン・エステティック業，リラクゼーション業等

②①の一部を賃借するテナント等（飲食店以外の事業を営む事業者）

【③支給金額】

①大規模施設等 自己利用部分面積1,000㎡毎に20万円／日×時短率（※）×24日間

②①のテナント等 100㎡毎に2万円／日×時短率（※）×24日間

※ 時短率：時短した時間／本来の営業時間

県立学校の部活動の対応について

本県において、令和3年8月20日から9月12日までを期間としてまん延防止等重点措置を実施すべき区域とされたこと、また、最近の感染者数に占める若年層の割合の増加や、感染性などの高い可能性が指摘される変異株の拡散状況を踏まえ、夏季休業後の学校活動再開に向けて、更なる感染防止対策に徹底して取り組む必要がある。

これを受け、上記期間における県立学校の部活動については、次のとおりとする。

- (1) 「部活動での指導ガイドライン（平成30年3月発行宮城県教育委員会）」を踏まえた各校のガイドラインの内容を遵守するとともに、専門家の助言等（※）を踏まえた感染予防対策を徹底した上での活動とする。状況によっては活動の規模縮小の対応も検討する。
- (2) 原則として校内での活動のみとし、他校との練習試合・交流試合等は自粛とする。
- (3) 大会等への参加については、高体連・高文連主催や、その他の公式の全国大会及びそれにつながる大会に限り可とする。

なお、クラスター事案の発生や県内の感染状況によってはさらに厳しい方針に変更する場合がある。

※ 部活動場面の感染予防対策 ～専門家からの主な助言～

- 体調不良時は活動に参加しない等、休むことのできる環境づくり
 - ・体調不良や症状がある生徒や教職員は参加しない・参加させない。
 - ・自己申告に加えた生徒同士や教職員による健康観察を行う。
- 体調不良者の発生を迅速に情報共有する体制づくり
 - ・客観的な身体症状等の健康チェックや体温計測等の確認をする。
 - ・活動開始前には、健康状態に問題がないことを相互で確認する。
- トレーニング室における感染予防の再徹底
 - ・換気の徹底 ・対人距離の確保 ・使用後は共用部分を消毒する。
 - ・できる限りマスクを着用し、会話を控える。
- 活動の前後の予防対策の徹底
 - ・着替え時や部活動の開始前と終了後も継続してマスクを着用する。
 - ・マスクの着用ができないときは距離を取り、会話を控える。
- 他校と練習試合を行う場合の留意点
 - ・参加校や参加生徒が含まれる地域及び近隣地域の流行状況を確認する。
 - ・感染リスクに注意するなど、危機管理体制を確立する。
 - ・感染拡大の恐れがある場合においては、活動を自粛する。